

平成 30 年度第 4 回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

平成 30 年 12 月 18 日（火）10:30～12:00

2 場所

滋賀県庁北新館 5 B 会議室

3 出席者

三日月知事、青木教育長、土井委員、藤田委員、河上委員、岡崎委員、窪田委員

【事務局】河瀬教育次長、澤教育次長、小倉総合教育センター所長、大西図書館長、山田教育総務課長、松野健康福祉室長、西川高校教育課長、青木高校再編室長、辻本幼小中教育課長、森特別支援教育課長、首藤人権教育課長、合田生涯学習課長、湯木保健体育課長、西谷文化財保護課長、前田私学・大学振興課長、堀井子ども・青少年局副局長

4 議事録

青木教育長

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 4 回滋賀県総合教育会議を開催したいと思います。

後ろを御覧いただきますと、力強いものがあります。これは、野洲養護学校高等部の皆さんが作成されました。

それでは、早速ですが、今回は次第にございますように、二つの点について御議論いただければと思います。1 点目が「次期『滋賀の教育大綱』について」であります。2 点目が、時間にもよりますが、『『読み解く力』の育成について』をテーマに御議論いただければと思います。

では、開会にあたりまして、知事から御挨拶をお願いいたします。

三日月知事

皆さんこんにちは。年末も押し迫った大変お忙しいところを御臨席いただきましてありがとうございます。

今年の漢字が「災」ということで、自然災害が多い 1 年でしたが、お互い無事に年末を迎えられることに感謝しながら、皆さんの安心安全のために私も力を注いでまいりたいと思います。

今日は、本題に入ります前に二つ御紹介したいと思います。1 点目が、こ

さらに、草津養護学校の中学 3 年、布藤咲喜（ふとう さき）さんが描かれたポスターをお持ちしました。この作品が内閣総理大臣賞を受賞されたということで、先ほど私のところに報告に来てくださいました。そこで、教育委員会の皆さんとお会いするので持って行って良いか、また、県で共生社会づくりの条例を作る取組をしているので、その時のイメージポスターに使わせてもらって良いかと尋ねたところ、良いですと言ってくださったので、皆さんと共有したいと思い持参しました。私とのやりとりは筆談だったのですが、なかなか気持ちがスムーズに、速やかに伝わらないもどかしさをこのポスターで表現されています。ポスターに描かれているように「もっと伝われば良いのにな」、「もっと私のこと解ってくれたら良いのにな」、「上手く話せないけど話したいんだな」という気持ちをもたれている方が大勢いらっしゃるんじゃないかなと思います。そういう方々のことも考えながらコミュニケーションをとることで、もっとみんなにとって住みやすい世の中になるかと思っていますので、これから、総合教育会議で、また、教育委員会をはじめいろんな行政の場面で、そういう取組を大事にしたいと思っています。メディアも沢山いましたので、御本人も大変緊張されていたのですが、最後には、少し笑顔で手を振ってくださって、良かったと思ったところです。

2 点目は、委員の方だけで恐縮なんですけれども、お手元に「にじいろレイク探検隊」というパンフレットをお配りしています。滋賀トヨペット株式会社様が昨年度から実施していただいている、「リアル宝探し in 滋賀県」という取組です。開いていただくと分かりますように、それぞれの市町にある観光スポットですとか文化財ですとか、そういうものを、まさにバーチャルではなくリアルに探しながら、歩き、巡り、全 19 市町をまわってもらう、そういう取組を実施していただきました。なんで車を売っている会社がこんなことしてくれるんだろうと思いましたが、社内でも「こんなことするなら車を売りたい」など随分反対があったそうです。しかし、今年の夏も相当多くの方がこの取組をきっかけに店舗に来られて、「行ってきました」、「スタンプを押してください」、「カードをください」といって、大変多くの方が参加をされたということです。今後、この取組を 20 年続けると社長はおっしゃっておられ、県外の方に観光で来ていただく前に、私たち県民が県内にある文化財やスポットを知らなくてはいけないだろうという志から始められた取組ということです。ぜひ、教育委員の皆さま、また、教育委員会の皆さまにも知っていただいて、夏休みにこういう取組で県内を巡ってはどうかという周知や御案内等にもお力添えをいただければありがたいと思いますし、例えば文化財でどこか良いスポットがないか等の御紹介等いただければありがたいと思います。この取組が、「販促会議」という雑誌に取上げられるということで、昨

日、私もインタビューに応じました。商売に直結しない事なのに、なんでこんなことをされているのか、ということにスポットライトが当たって取材を受けられたということです。まさに「三方よし」を地で行かれる方が本県にいらっしゃるということで御紹介させていただきました。

2点御紹介しましたが、今日の総合教育会議は第3期の教育振興基本計画、こちらについては現在議会で御議論いただいているところですが、それに付け加える形で私自身の思いを大綱に入れまして、もって滋賀の教育大綱として皆様方にお示ししたいと思います。そして、併せて次期の教育振興基本計画をしっかりと作り、具体の施策を進めていきたいと考えているところです。前回の総合教育会議で、次の教育振興基本計画を大綱として位置付けるのであれば、何か滋賀県として特徴的なこと、また重点的に取り組むことを打ち出した方が良いのではないかと御示唆をいただきました。それを全国のフロントランナーとして滋賀県が取り組むという姿勢を見せようではないかという御意見もいただいたところですので、今日、そういった御意見も踏まえた案をとりまとめて皆さまにお示しさせていただきたいと思います。限られた時間だと思いますが、忌憚のない御議論を賜りますよう申し上げまして私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

青木教育長

ありがとうございます。早速ですが議事に入りたいと思います。次期滋賀の教育大綱を策定するに当たりまして、前回の第3回の会議で、多々御意見をいただきまして、そういうことを踏まえて知事の方で大綱の案を作成していただきまして、本日、資料として皆さんのお手元に配らせていただいております。御議論いただくに当たりまして、まずこの資料につきまして、事務局の方から説明させていただきたいと思います。

事務局

それでは資料1の方を御覧いただきたいと思います。まずこちらの大綱の方なんですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、知事が総合教育会議の場で教育委員の皆さまと協議した上で知事が策定するものでございます。その主旨に基づきまして予め知事の御意向を確認いたしまして大綱案を用意いたしましたので、こちらから御説明させていただきます。こちらの資料なんですけれども、前回までの御意見を踏まえまして基本的な考え方をまとめさせていただいた物でございます。まず(1)の策定期間ですけれども、2019年度、来年度から2023年度までの5年間にしていまして、こちらの方は第3期の基本計画と同じ期間になります。それから、(2)大綱の構成の方になりますけれども、前回の総合教育会議の場におきまして、次期大綱と計画におきましては一本化するというところで言及

されましたことから、第3期の教育振興基本計画の前段に知事の思いを併せまして滋賀の教育大綱とするものでございます。それから(3)ですけれども、次期滋賀の教育大綱策定にあたりまして、まず一つ目といたしまして「人生100年」を充実していくためにも学ぶことにより未来に広がる沢山の世界を知りまして、学ぶ楽しさ、知る楽しさを県民の皆様と共有する大綱にしたいと考えてございます。それから次に、基本計画の中から特に重点的に取り組む施策といたしまして、「読み解く力」の向上を目指していきたいと考えております。これにつきましては、前回の総合教育会議の場での御議論を踏まえますと、これからの社会で生きていくためには、確かな学力を身に付けることや、多様な他者と共生する力が求められておりまして、その基盤となるのが「読み解く力」であるという風に考えております。国や他の自治体では「読解力」という風に、主に文章やグラフなどから読み解く能力として取上げることがございますけれども、相手の思いを読み解く力と併せて育もうという取組はあまり例がないということで、滋賀ならではの学び、または全国に先駆けたフロンランナーたるものとして、本県の特色ある教育として出しているものと考えてございます。この滋賀で目指します「読み解く力」というのは文章や図・グラフを正確に読み解きまして、理解する能力だけではなく、人として他者とのやり取りから、相手の仕草・表情などから相手の思いを読み解きまして、理解する能力も併せて身に付けようとするもので、こうすることで、人としての感受性・コミュニケーション能力も併せて向上させることにより、AIには無い「人間力」の向上を図ろうとするものでございます。2ページ、3ページにつきましては、今までの第1回から第3回までの総合教育会議における主な御意見ということで、参考までに付けさせていただいております。資料についての説明は以上でございます。

青木教育長

それでは、ただいま事務局の方から大綱策定にあたっての基本的な考え方について説明をさせていただきましたが、具体的な内容に入る前に、大綱の策定に当たっては知事の思いもあるかと思いますので、知事からもお願いします。

三日月知事

今御説明いただきましたが、滋賀の教育大綱は、法律にも規定されておりますように、選挙で選ばれた知事の思いに第3期滋賀県教育振興基本計画を足し併せた形でお示ししたいと思っています。

資料3の表紙をおめくりいただきますと、『滋賀の教育大綱』策定にあたって」という文章を3ページにわたって記させていただいていますが、そちらに書いてあるとおり、第3期滋賀県教育振興基本計画と足し併せて教育大綱

にさせていただければと考えているところです。この『滋賀の教育大綱』策定にあたって」という文章も、実はいろいろと練りながら考えました。分かることや学ぶことの楽しさですとか、いろんな人がいる中で、一緒に生きている、社会の中で学ぶこと、学び続けることであるとか、世界はめまぐるしく変わるんだけど、でも大事なことや自分にとって必要なことを学んでいくことであるとか、そういったことをみんな大事にしていければ、という思いで書かせていただきましたし、その「策定にあたって」の2ページに書いてあります「人は人の中で人となる」という、私が常々申し上げている、大事にしたい考え方を表現すると同時に、「人の中でなければ人でないのか」という命題にも答えながら、一人でいること、一人で学ぶことも大事にしたい視点も併せて表現していければと考えているところです。私自身の母親も、連れ合いと別れ一人で生活をしています。でも、いろんな学びを大事にしながら、楽しみながら生活しています。これからそういう生き方や暮らし方をする人も増えてくると思うんですよね。「人の中でなければ人になれないんですか」という問いかけを、あからさまにいただいた訳ではないんですが、例えば、私も県内あちこち回りますと、『健康しが』良いです。賛成です。やりましょう。しかし私は病気です」、「私は障害があります」、「障害のある息子や娘がいます」、「知事の言うことには賛成なんですけれども、私は貴方の言う『健康しがみんなで作ろう』に入れてますか？」という戸惑いを投げかけられる方も複数いらっしゃるって、やはりその人その人、お一人お一人、その人らしさを大事にするという視点を大切にしながらの教育大綱、教育振興計画にしたいという思いを表現させていただきました。それで、具体は資料2にございますように、少し事務局と相談しまして、私の思いを図解で表現しました。まずは時代認識なり社会認識といたしまして、急速に色んな物事が変わるという、技術革新をはじめとする変化と同時に、おかげさまで長生きできるようになった人生100年時代、さらには多様な人、これは国籍かわらずです、多様な人たちと共に生きるという、こういった社会認識の中で、では、どういう力を付けていけば良いんだろうか。私たちはこれまで「学ぶ力」とか「夢と生きる力」ということを言いながら色んな取組をしてきたんですけども、もっと詳しく、もっと分かりやすく表現できないかということでこの数ヶ月いろいろと議論をしたり考えてまいりまして、一つ『読み解く力』の育成」というものを滋賀の教育の基本に据えられないかと。これは、例えば学力テストで見られるように、問題を読み解くことができないと、そもそも答えようという気にもなれないという面でありますとか、左側にありますように文章だけではなくて図やグラフを正しく理解するという、こういう力を更に高める取組をしようじゃないかと。ただこれだけだと、一般的

に言う「読解力」そのままになるのですが、右側に表現している、「人と人との関係の中で相手の考えや思いを正しく理解する」という「読み解く力」というものも、今、大変重要性が増しているのではないかと。これはいろんな特徴やいろんなこだわり、いろんな障害のある人達との間のコミュニケーションもそうです。いろんな母国語を持つ人達とのコミュニケーション能力もそうです。こういった事も含めてコミュニケーション力を高める、もって「読み解く力」を育成していくという事を次の5年間の基本に据えながら教育プログラムを作っていこうと考えています。その際には、右側から吹き出しで出してありますように「文化に学ぶ、文化財から学ぶ」という視点でありますとか、先人たちの教えを生かすという取組であるとか、従来から力を入れておりますが、図書館ネットワークの力を使いながら「読書」を更に充実させるということで高めていけないだろうか。ここには記載がありませんが、英語教育だとか理数教育だとか、各地域で大事にしている社会教育の視点もしっかりと踏まえた上で、左側にあります「読み解く力」を育成していきたいなど。もって、「夢と生きる力」を育む、表現を変えてみれば、いろんな物事を、ネットワークを作る力に、いろんな者と繋がる力というものを、この「読み解く力」の育成により高めることができないだろうかということを考えているところです。人と人とのコミュニケーション力も含めての「読解力」、「読み解く力」という表現をしている教育プログラムは、私たちの知る限りあまり無いんじゃないかなと思います。こういった取組を、まずは5年間、段階的に実施することで、いろんな成果や課題も明らかにしながら、その先の5年、またその先の10年、皆さんと一緒に作っていききたいと思いますし、上手くいった事例は、ぜひ他の都道府県や世界に向けても発信していければと考えているところですが、まずは私たちの新たに始めようとしている取組を着実に進めることに力を注いでいきたいと思います。少し長くなりましたが私からは以上です。

青木教育長

ありがとうございます。只今知事の方から思いを語っていただきました。この思いを込めた具体的な大綱案の作成をしていただきました。本来知事からですが、代わって事務局から説明をさせていただきますのでよろしく願います。

事務局

資料3の方を御覧いただきたいと思います。知事の方からも冒頭に御説明がございましたけれども、1ページ目、2ページ目が知事の思いを込めました大綱にさせていただいております。構成の方なんですけれども、第1段落を御覧いただきたいんですけれども、冒頭で「学ぶ楽しみ」を示しております。

大人も子どもも他者と同じように学び続けまして、夢と生きる力を育んでいきたいと考えてございます。それから第2段落になりますけれども、こちらの方につきましては社会情勢ということで、人口減少、少子高齢化の進行、グローバル化、情報化の進展など、人生100年時代を迎えている中で社会情勢の変化の方をお示しさせていただいております。それから、第3段落から下半分の第4段落にかけてになりますけれども、こうした中で第3期の基本計画を策定しようとしているんですけれども、時代の変革期を迎えまして、生きるためには時代の変化を上手く読み解きまして、そのためにこれから「読み解く力」が必要ということを述べさせていただいております。それから、先ほども申し上げたんですけれども、「読み解く力」につきましてはAIには無い人ならではの力であり、滋賀ならではの豊かさ、自然だとか、それから先人たちの知恵や教えを受け継いできた滋賀ならではの地で育んでいきたいという風に考えてございます。それから、2ページ目の方を御覧いただきたいと思います。2ページ目の第1段落の方ですけれども、教わる側もそうなんですけれども、教える側につきましても当然、新しい知見や技術によりレベルアップすべきということを書いてございます。それから、第2段落から第3段落にかけてですけれども、これから人生100年ということで豊かに暮らしていくためにも、健康に、そして自分らしく生きることが大切であるということございまして、一人ひとりの個性を大切にした上で人との繋がり、共に生き成長し喜びを分かち合える、そのような滋賀になるためにも個人の学び、経験値、知恵を地域や社会に生かすことが重要であるという風に述べさせていただいております。それから第4段落ですけれども、生涯楽しく学び続けるために読書が重要であるということを書かせていただきまして、視野を広げ、考えを深めることが大切であるという風に考えてございます。それから第5段落、最後の方になりますけれども、未来には可能性が満ちているということで、知らないことを知る楽しみというのを述べさせていただきまして、こうしたことをSDGsの視点を踏まえまして、滋賀での学びを通じまして県民の皆様が充実した人生を送っていただけるような思いを込めました大綱という風にさせていただいております。以上です。

青木教育長

それでは、ここからは、御覧いただきました資料3の大綱案について、また、知事からもお話のありました、力を入れること、あるいは先進的な取組としまして読み解く力の育成を中心にとということも含めまして、大綱案について御意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

藤田委員

大変ありがとうございました。過去の色んな議論を踏まえまして、格調高

くまとめていただいていると思います。特に「読み解く力」というところを、資料2にありますように「自ら自分らしい未来を描ける生き方」ということを推進あるいは展開、自分で実現していくための「読み解く力」というものを基本テーマにしてここに書かれていること、これはとても重要だと思います。この重要なことを、こういう形で表現することを実践していけるような5年間の動きを上手く作り出さないと、良いことを言っていたんだけど、なかなかそれが実践としての行動に積み重ね、特に、読み解く力は本人が成長していく原点みたいなものであり、その原点を司どるために基礎的学力とか基礎的能力を身に付けていると思うんですね。そういう基礎的能力とか、そういう知識を原点として、読み解く力を養っていくことにより、それが生きるためとなる。特に時代変革の中で、人としての安定力を保つことが非常に重要であり、人間的な安定がしっかりできるということは、変化の中で、読み解く力を身に付け、行動できる人になってくると思います。

そのためには、コミュニケーション能力が重要だと思います。コミュニケーションというのは自分の言いたいことを発信するだけではなく、言いたいことがちゃんと伝わってはじめてコミュニケーションですので、伝わらないのはコミュニケーションにならないので、読み解く力を持って相手とコミュニケーションをとることによって自分の思いとか考えがコミュニケーションとして多様な中で成立していく縮図になると思う。これも非常に重要なことで、それができますと、問題の解決、企業的に言うと、ソリューションビジネスと言いますが、ソリューションということが社会の変革の中で必要になってくると思うんです。問題がたくさん出てきますから。問題がたくさん噴出している社会の中で、技術革新とか、いろんな多様化、変化の中で、ましてや異文化との交流とか、あるいは外国人の定住問題とかいろいろ出てきますと、そういう中で問題を解決しようとするにはコミュニケーション力が大事で、その前提となってることは読み取る力で、自分たちで一方的なことだけ発信しては、コミュニケーションは成立しないと思います。

そういうふうに考えてバックキャスティングのような考え方をしていくと、このスキームは非常によくでき上がっていると思います。

問題はこれを5年で実践していく力、ここにどうするかということが大変重要だと考えました。そこは、これからやろうとすることですね。以上です。

河上委員

教育と言いますと、ややもすると、先ほども知事がおっしゃいましたが「親から目線」というか「上から下へ」という、学校教育にしても家庭教育にしても社会教育にしても、そういう感じを私たちが昔は持っていたんですけど、そうではなくて、私たちがみんな同じことを学んでいくという、そういうこ

とが知事の思いの前文にしっかりと入れていただいていると思います。いつも知事がおっしゃる「人は人の中で人となる」というところの根底の中に読み解く力の読解力ではない部分、状況をしっかり感じ取って自分がどういう行動をしたら良いのかとか、人の気持ちを思いやったり推し測ったり、そしてその中には自分の思いをしっかりとまとめて素直に伝えられるという、そういう力というのも大事になってくると思うんですね。そういうものがあって、人も自分もいきいきと生きられるという、日々の生活の中での小さな発見ですとか、ちょっとしたことでも感動できるとか、そういうことを持ち続けていられるというのがすごく大事なことだと思うんです。そういうのがあって、子どもだけではなくて私たちみんながそういう日々を送っていきましようという思いがあふれたものになっていると感じさせてもらっています。

岡崎委員

非常に知事の思いがストレートに伝わってきて賛成します。先ほど言われましたとおり、いろんな方がおられるので、知事が常日頃言われます「人は人の中で人となる」という部分が、いろんな捉え方で、ハンディキャップのある方や、環境が違う方にとっては「自分は違うのか」ということを言われるのかもしれないですが、でも、その方々もきっと一人では生きてはおられない筈なんです。何らかの形で誰かと関わっておられ、どこかで人と人との繋がりをもちだしたいと思います。それはいろいろな環境があるので、大小関係なく、皆さん一人ひとりを大事にすることですよという、後に言われたメッセージが伝われば、このベースがあるべきだと思います。特に、学校関係でも最近の話題としては、PTAを退会しようというような動きが少しずつ聞こえてきます。昔もそういう話はチラホラありましたが、絶対量としては少し頻度が高くなっています。それは、PTAの大切さ、学校を支援する保護者としての大切さは理解していただいていると思いますが、よくよく聞くと、理由はお仕事の環境であったり御家庭の環境であって、そういうところまで役員ができないとか、そういうことを訴えておられているのだらうと思います。そういったそれぞれの「個」が個々に違う条件をいかに理解し、思いやって、PTAならばPTA行事にどう関わってもらうか、そういうメッセージ性をどう伝えていくかで解決できると思っています。やはりそういう一人ひとりの悩みとか、相手の考えを思い、環境を正しく理解するためにも、今回の「読み解く力」というのは、これからSNSなどメディアが発信することも増えているので、そこをしっかりと忘れないようにするため、あえて強調して取り組むことが大事だと思います。

未来の滋賀が、最先端の技術にも進みながらしっかりとそのメッセージ性を読み取って、単純な一文だけで処理されずにしっかりと裏の文章とか、実

際にコミュニケーションを取らないといけない時には対話によるコミュニケーションを取れるよう育っていく、そんな教育が進んでいけば良いと思いますので、これをベースでいいのではないかと思います。

窪田委員

知事の思いがぎゅっと詰まったものということで読ませていただき、こういうことを共有して次の5年間にどう実践していくか考えていければいいと思いました。例えば、知事が独りで学ぶ、独りでじっくり本を読んだりとか、そういうことも認めたり尊重しながらということで、あえて孤独の「独」という漢字がここでは使われているのかと思いますが、一人でも孤独ではない、安心して一人になれる、そういうことが保証できたら良いと思いましたし、もう少し大きくしたときに、安心して集団を離れられるとか、例えば支援学校を選んで通う子どもたちや、あるいはその家族にとって、ある程度既定路線、いわゆるメインストリームになる集団から、あえて離れて支援学校を選んだりとか、支援学級を選んだりしても県民として当たり前生きていけるというか、そういうことが大事にされたら良いと思います。読み解く力の育成ということで、こういう形で両輪にされて、今日示された図では、それぞれが柱としてあるのかなと思いますし、双方向でそれぞれが高まり合うのかなとも思ったので、もちろん、それぞれ育てるということも大事だと思いますが、実際には、文章や図を正しく理解するからこそコミュニケーション力も高まったり、相手に分かってもらおうとするからそういうことも学ぼうとしたりするとか、そういう双方向なんだと思います。そんなことが伝われば良いと思いながら読ませていただきました。感想だけです。

土井委員

これまでのこの会議での議論に基づいて大綱案をまとめていただきありがとうございます。とても分かりやすいですし、非常に前向きで力強い内容になっております。教育振興基本計画の趣旨、あるいはそれに込められた思いを県民の皆さんに伝えられるものだと思います。ぜひ、基本計画と一体のものとしておまとめいただければと思います。その上でこの大綱案の「読み解く力」について、学力に関わる部分については、これまでも申し上げたこともありますし、先ほど藤田委員からお話がありましたので、「他者とのやり取りから読み解く力」の部分について話させていただきたいと思います。相手の言葉やしぐさ、表情などから相手の思いを読み解き理解する能力は、非常に大切だと思いますし、これを育んでいくことは大事だと思います。ただこれを表層的に理解してしまいますと、「相手の顔色を伺う」とか「忖度（そんたく）する」ということになってしまいますが、決してそういう話ではないと思うんです。

仏教の教えの中に「諸法実相」という考え方があります。これは、全ての事物・現象はそのままに真実の姿を表している、という考え方になります。また、比叡山の天台宗では「山川草木悉皆成仏」という考え方があり、山も川も草木も国土も全てのものは仏の現れであるという教えがあります。これは、究極は文字に書かれたものだけが真理を表しているのではない、という教えで、諸法あるいは山川草木国土がそのままに真理を現しているんだという考え方です。だからこそ人は自然の中で、人の中で学ぶということになるんだろうと思います。そして自然も人も、隠しているのではなく見せてくれているということが大事なんです。でも見えないんです。見せてもらえば見えるというわけではない、各人の見る力によってしか見えないのだという教えでもあるんです。それが読み解く力だし、真の学ぶ力であろうと思います。先ほど岡崎委員もおっしゃいましたように、人は一人で生きているようですが、決して一人で生きている訳ではないんですね。人間関係に悩んで落ち込んでいる時にも、よく言われることですが、花は私に向けてずっと咲いてくれている。それに気付けるかどうか読み解く力の大切さだと思います。その上で中江藤樹先生の知行合一じゃありませんけども、その学んだことを、今度は自らの在り方、行為を通じて表していく次の次元があるわけで、このように世界の中にあって他の全てのものと共に真実を現すということが最澄の「一隅を照らす」という言葉であり、「世の光になる」ということなんだろうと思うんです。読み解く力にはこういう次元があると思うんです。私自身、宗教や思想の専門家ではないので、思わぬ取り違いがあるかもしれませんが。また、特定の宗教に基づいて教育を行うことを言ってるつもりも全然ないのですが、ただ私なりにこのように大綱案を読み解くことで、この大綱が滋賀の心、近江の心に繋がるものになるのではないかと思います。この読み解く力を表層的なものにせず捉えていけたらなと思います。

藤田委員

今、土井先生がおっしゃったように、『読み解く力』の育成」と平たく書いてあるけど、これは非常に中身が重くて、そして非常に意味が深い。それを入り口として実践して、出口に、どういう風にしたら良いのか考えていたんですけども、例えば、先ほど知事がおっしゃったように、例えば健康しが、ということタイトルで書かれていると、ほとんどの人は読めます。

でも読み解く力でどこまでそれを読み取っているかということ、人によって千差万別です。これは非常に深い意味があり、今の格調高い話にスライドするわけがありませんけど、先人の知恵の宝庫としている、例えば仏教などから学ぶと、三つの位があって、まず初め、資料を修める力がありますか。その次修まれば、見通す力がありますか。けんとういと言うんですけど。最後

にしゅうどういで、修めて自分が修業して修めてしまう力がないといけない。
この三つが揃って高僧になるんですね。

だから、この深い言葉を、言葉は単純なんですけど、中身は結構深く、重い。そこまで読み解く力が出れば、この人は、どんな時代の変化があっても全くぐらつきません。そういう人が滋賀県からたくさん出れば滋賀県の徳を作った方、中江藤樹さんにしても比叡山にしても、それに勝る人材ができ上がってくる。言うのは簡単だが、やるのは難しい。

これは、誰が見ても、平たく説明は分かりますね。結構これは重くて深い内容で、今、土井先生がおっしゃったことに通じていくわけですから、どういうふうにしてそれを現場で実践し、5年経った時に、読み解く力がすごく成長しましたね、と、そこに着地することは、結構大変だという気がします。

三日月知事

教育委員会で議論したんですけども、どうやったら「読み解く力」が向上するかについてはよく分からない。しかも、どういう取組が表層的でないことに繋がるのかというの、まだちゃんと確立された手法論なり理論があるわけではない。だから試行錯誤のところもあると思います。

藤田委員

これは未来から見たらすごく大きなヒントを秘めていまして、通常の読み解く力はAIで全部実現できると思います。だから、これは、AIでの読み解く力と違う、深みがある人間の力です。これはすごく大事なことで、重いと思います。

三日月知事

それはこの総合教育会議の議論の中で、AIに任せられることはAIでやればいいという話がありました。

人がやる、人とやることで大事なことはなんだ、と議論の中にもあったので、少しこのテーマをクローズアップしたほうがいいと思います。特に教育振興基本計画の中でも私は、特に二つ、次の5年間で、より注意してやらなければいけないと思っていることがあります。一つは、7ページ以降、具体の柱に基づく取組が書いてあり、三つの柱に基づいて、全部で18の柱立てがされているのですが、その中に「滋賀ならではの」という言葉が二つ出てくる。

13ページの「滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進」、これはいわゆる「うみのこ」をはじめとする教育の部分と、少し先になりますけど、22ページのところで、自然に学ぶ、美の滋賀、文化財、陶芸文化。この、滋賀ならではのというところは、やっぱり大事にしたい。これは、先ほどの土井先生の話に通じるものです。

もう一つは、この読み解く力のベースになると思っているのですが、19 ページと 20 ページの「家庭の教育力向上」と「家庭の経済状況への対応」。従来から家庭の教育とか家庭の学びは大事と言いながら、この辺りのことを書くとか具体をどうするんだということになり、教育委員会のレベルを超えてくる。しかし、ここに手を入れないといろんなものの根底ができてこないとすれば、ここにも逃げずに、積極的にコミットメント、関与していきたい、していかないといけないと思っています。

ぜひ読み解く力の文脈で、今申し上げた滋賀ならではの、というところと家庭への寄り添いというか、医療や教育用語で言うと介入と言うんですか、あまりそういう言葉は好きではないですけど。

藤田委員

今の知事の御指摘はもともとだと思いますし、それが滋賀ならではの、ということだと思います。

滋賀というのは、それだけ先人から歴史上の徳を備えている地域なんだと思います。何もない地域ではどうしようもないですけど、それだけ大きな自然あるいは先人の徳を備えた地域として滋賀を見ることができますから、例えば、教材という滋賀県から見ると、山も海もそうですね。先人となるべき様々な歴史に残る偉人たちの徳は滋賀県に残っている。そういう教材はいっぱいあると思います。

そういう教材を、どのようにして見る力とか、それを感じとる力、それを自分のものにする力っていうのは、「うみのこ」という船に乗っていくと、琵琶湖っていうものが、体感的にこれは本当に海だというぐらいの気持ちがかかります。

そういう教材というのは、よその県に絶対ないんですよ。

そういう教材を生かしていくことで、私もあの船に乗ってミジンコとかいろいろ見て、生命としての琵琶湖になっていると子どもたちも見て感じ取ってくれて嬉しいと思っていました。その教材を実際に見るということは、それを読む力が、見てるということは、読んだということと裏表みたいなのところがありまして、そういうところを先ほどおっしゃったように、感じ取るということを、うまく教えていくということだと思います。

感じ取る力がないと、読み取る力になってこないような気がします。

せっかく滋賀らしいものがたくさんあるので、そこと家庭が大事。自分のお子さんですから、一番愛情をもって将来立派になって欲しいと願っているのは、教える先生もそうですが、もっと親が思っているのが普通ですよ。

その親をどうそこへ引き出すかというところが、重要だと思いますね。

そうすると、そういう人たちをこの教育大綱の中に、どのようにしてうま

く引き出せるかというところは工夫しないと、学校だけでやっていても、親にとっては、今どき読む力とは何をやっているのだろうと言われますから、そこは大事だと思います。

どういうふうにやっていけばいいのか、工夫しないといけない。

そのために地域の図書館とかとの連携とかありました。そういうところでうまく連携しながら、今回のテーマの読み解く力、その心は何だと、その意味はどういうところにあるんだ、というところをよく議論してもらうような機会が必要だと思います、PTAの中で。

岡崎委員

本当にそう思います。親が職場でしっかりと仕事できていて、会社で「PTAの行事に行きたいのでお休みをください」と言って、ずっと企業側も受け入れたり、後押しをして出してくれれば、親だって子どもの参観に行ったり、行事に行きたいと言える。さっきほど知事は「ここには踏み込みが難しい」と言われましたが、生活のために仕事をして生きていくことに一生懸命になっています。自分と子どもたちのために一生懸命働いているわけで、そのベースが崩れていけば、良いことがあったとしても教育に踏み込んでいけないのが現状だと思います。

滋賀らしさということで、私も一つ思ったのは、ふれあい教育対談で今年いろんなところに行かせてもらいました。地元の教育熱心な企業の協力が得られる素晴らしい環境のところにある学校がありました。また、パナソニック様に行った時には社会貢献活動が積極的でしたごく感動しました。滋賀らしさというのは自然もありますが、産業の基盤になる大企業、中小企業も滋賀にはたくさんあるので、そういうところでものづくりを学ぶことで、人は一人では生きてはいけないことを学べないかと思います。いろいろなものが提供されて、初めて自分の生活できていることを学べる環境が、この滋賀にたくさんあると思うので、そういう事を活用すると良いと思います。子どもたちも、家庭も、地域との連携等も深めて、教育に集中できるような環境作りや思いやりのある滋賀の県民を作っていくべきではないかと思います。読み解く力というのは、きっと相手への思いやりなんじゃないかなと考えます。色々なことへ関心をもつことで、思いやりのある子どもが育ち、社会が育てば良いと思いました。

河上委員

滋賀ならではの、というところについて、滋賀の自然や文化や先人の方のものを生かしていくことも大事ですが、以前この会議で土井先生が言われたと思うのですが、近江商人もずっと滋賀にいて「三方よし」をやっていたわけではないと。いろんなところへ出かけて行って、そここの物と合体させ

ながら滋賀を発展させていったという話があったんですが、その滋賀のものというのをどう学んで発信していったりとか、これからの滋賀のために膨らませていったりとかいうところを、ずっと滋賀のそれを享受して「ああ、良いところだな」って思うだけではなくて、これから先のものにどう繋げていくかという、そのあたりも今の若い人達が可能性を持って取り組んでいってもらうべきところではないのかと思います。

三日月知事

大事ですね。滋賀県を出て初めてなんて良いところにいたんだ、とわかることもあります。

土井委員

相矛盾することを申し上げるんですけれども、読み解く力を深めるときに重要なのは、他人のことを、あるいは色々なことを自分のことだと思って考える、取り組むということです。他方で、もう一つは、自分のことを他人のように客観的に見られるということも大事です。それを上手く回せるかどうかなんだろうと思います。自分のこととして取り組もうとしてはじめて何かとぶつかるし、何かとぶつかるからそれを超えよう、知ろうとするんですね。分かりやすい授業はとても大事で、訳の分からないことを先生が言い続けるのは授業じゃないと思うんです。しかし、それぞれの子どもの能力で違いはあるんですけど、必ずどこかで壁にぶつかるんです。そのときに大事なのは、「分からないのは先生の教え方が悪いんだ。もっと分かりやすく教えれば良いんだ」と言ってしまうとその子は伸びないんです。ぶつかったときに自分の問題として自分が考えないといけないうところまで持っていけるかどうか大事です。ここが一番難しいところなんですけれども、そのような機会をどう教育の中で提供できるかが、学ぶ力を育てる上で一番重要なんです。最初は分かりやすく説明してやらないといけません。最初から「難しいことばかりで面白くない」と思わせてしまうと教育ではありませんので、最初はそうして「連れていく」んですけれども、いつまでも連れていける訳ではない。どこかまで連れていって「ここからは自分で歩け」と言わなければいけない。その先にその子が一步を踏み出せるかどうかです。こうした教育を作れば、読み解いていく力になると思うんですね。対話的な学習とか探究学習とか言っていますが、それぞれの学力や持っている力によって課題は違いますし、取り組むべきものも違うので、そこをしっかりと先生方が、自分たちが受け持っておられる子どもたちを見て、それぞれに努力させることが大事です。それが個性を大切にすることだと思うんです。探究する学習だからといってみんなに難しい問題を与えてみんなが探究できるかどうかというそうではないですし、逆に簡単なことばかりやれば「もうそんなこと

は分かっているんだ」という子もいます。どういう教育環境を上手く整えてやるのが大事です。その意味で、以前申し上げたと思うんですけど、苦勞させることが教育にとって重要です。無意味な苦勞をさせる必要は無いんです。ただ、どこかでこうした課題に取り組ませることが教育の目的だと思っていただく必要があります。

藤田 委員

皆さんの御意見も含めて考えるのですが、読み解く力というのは、基本的に「本質を考える力」が立派に太くなっていくということだと思うんです。幼稚園の時は幼稚園の時なりの思い、小学校になった時の思い、それを、本質的な物を考える力が前提によく読めるようになっていくということで、そうすると、例えば連携っていうには高大連携とか中高連携とかよく言いますが、例えば小さい幼稚園の時に例えば、二宮尊徳の銅像があった。そうすると「先生、あれなんやねん」と言うと、「あの人は子どもの頃柴刈り行って本読んでね、いろいろこう偉い人でいらっしゃる」と。そのときは、そうか、ぐらいで終わるんですけど、だんだんその滋賀県ならではの連携で、教育の成長の年齢とともにしていくと、もう一度、幼稚園のときのあれが何だったんだろうとか、小学校のときの、中江藤樹ってなにかとか、そういう連携をしていくっていうことを通じて最終的にかなり深い読みまでできる人になるかという一つの考え方です。そういうことは、滋賀県は教材が多いので、ひょっとしたら何回も教育のユニバーサルデザインみたいなもので、それに乗っかっての教育の中で連携を移していくときに、教材は足下にいっぱいあるというのに気づかなかったけども、考えてみたら、こういうことだったんだと思ったときに、この人は読み取る力がついたんですよ。それまでは、見ても読み取る力がないんですよ。だからそういうことを、ひょっとしたらいけるかという想像ですけど。

自分の生涯を振り返って、そういうふうになにか考えてみたらどうかという感じがします。だから、同じものを見ていても読み取る力の薄い人は、ただの物体にしか見えませんし、読み取る力が備わってくると、その物体の向こうもそういうことだったんだな、ということが理解できる。それは、滋賀らしさの中には教材がいっぱいあるので、修学旅行の子どもたちが、店行ったり、京都出て飯するでしょう、あれは何のためにやっているんだろうかと思うと、一つは子どもの頃行って楽しかったということとあわせて、大人になったときに、あれ見たけどね、あれもう一回何だったんだろうな、と。その子どもの時に見ているというのは読み取っているわけでもなんでもないんですよ。ただ、風景を見て楽しんでいると思うんですね、それらを大人になっていったときに、その時の違った見方ができるということを読み取るでしょう。

先ほどの土井先生は草木を見ても月の明かりを見てもね。そういう言い方あるということですわ。だからそれは読み取る力が付いている人と付いてない人の差になる。滋賀県の教材を何か一貫して幼稚園の時はこれ見せておきましょう、小学校でまた同じものを見せてどう変化したかと、見ておこうと。中学校でまた同じことを見せると、何回も同じものを見せていくと、最後大学行った頃には何回もよう見てきたけど結局こういうことだったんだということが分かるかもしれないですね。

土井 委員

全国学力・学習状況調査自体について言いますと、得点を上げるために必要な指導の一つは「分かる問題から先に解きなさい」というものです。前から順番に解くのではなく、最初に問題全体を見て、分かる問題から解いて、分からない問題は後にすれば良いのです。そういう指導は、受験テクニックとしてはあり得るんです。予備校なんかでは、「分からない問題は捨てろ」という言い方もするわけですね。それは効率的に何かをするために大事な技術ですけれども、本当に読み解く力を育てようとする、今、藤田委員がおっしゃられたように、分からないことを分からないままにしながらでも大事にしておくというのが、とても大事なことです。わからないながらも、そこに本来何かがあるはずで、それを大事にしている内に、ある時気付いたり、何かの役にたったりというのがあるんです。本庶先生ではないんですけれども、ああいう大きな発見とか発明をされる方はそうなんです。いつもどこか頭の中にあって、それがある時ハッと気付いて「これだ」となる。それが読み解くってということなので、難しい問題、勉強の上で難しい問題だけではなくて、人間関係とかいろんな難しい問題を、そのものとしてどこかに持ち続けているということ自体が大切なことなんです。

藤田 委員

これは本当に深くて重いと思います。平たく読めば非常に易しい言葉なんですけど、でもこれは大事なことですよね。基本的に非常に大事なことだと思いますね。

教 育 長

今日、2題と言いましたが、次は実は読み解く力をもう少し具体的にと思ったのですが、もうお話いただいているので、基本的に大綱についてはこういうものであると。その中で、じゃあ読み解く力というのはいろいろありますね、解釈なり。我々としても、知事も、これを滋賀の教育としていきたいと思うのですが、これだ、というものが無いみたいで、読み解くってというのが一つの定義ではなくて、ものすごく幅広い。これを、これから滋賀県の教育の中でいかに入れ込んでいくか、実践をいかにやっていくかが非常に難

しい。今、答えをとということではないが、例えばこういうのがあるというのがあれば御議論いただきたいと思います。あるいは、読み解く力はこれから取り組んでいくのにどういうところに気を付けていけばいいのか。

藤田 委員

読み解く力っていうのは学力とか、総合的な能力の成長によってレベルが変わってくると思います。小学校のレベルで、中学校のレベルで、高校のレベルでとか。二十歳前後になったらそのレベルはある一定の線で統一されていくと思いますが、そういう意味では読み解く力といってもレベルをどういう風に見るかということはあるかも分からないですね。一つは感性とか経験値が全く違う訳ですから、子どもと大人は。でも、その元はやっぱりそこで作られる訳ですから、素養としては。一般的な、企業的な発想からすると、何例かの事例を新入社員に見せて、新入社員はここを読み取ってこういう展開をするけど、管理職だとちょっと違う経験が入っていますから、「これはもっとうちでいっていい」と。それを適用しようと思うとやっぱり何か、先ほど言いましたように、子どもの頃修学旅行に行ってみて見たことが、修学旅行も小学校で行くところ、中学校で行くところ、高校で行くところとちょっとずつ成長していった距離も遠くなりますよね。で、それはそれでいいんですけど、非常に大事なものを滋賀県らしさで、例えば比叡山でもいいんですけど、大事なものは幼稚園のとき、小学校のとき、中学校のとき、高校まで一貫して連携でずっと見せ続けてその内容を作文していくと、読み解く力がどう変わったか分かるという気がします。幼稚園の時はこう作文していたけど中学、高校になってどんどん変わっていくと、かなりレベルの高いように変化しているということは、一つのものを時系列的にトレーサビリティしたような格好になるんですよ、教育の。で、教育的トレーサビリティすると、そういうことが言えるかもしれない。題材を何にして、実際はそれをどうするかと。それを例えば、お母さんお父さんも参加してもらえるようにするにはどうすればいいとかね。やる方は非常に大変な気はするんですけど。

土井 委員

先ほども申し上げた通り、私は宗教家ではないですし思想家でもないんですけども、あえてこのようなことを言わせていただいたのは、まさにこの大綱をどう読み解くかが大切だと思うからです。これだけいろんな読み解きが出てくるといえるのはある意味魅力的なテキストだということです。いろんなものをそこに読み込むことができるというのは、それだけ読み込む器を持ったテキストだということです。テキストには、意味をこうだと決めつけないところに力があるテキストと、一義的その意味が導けるものがあるんですね。読み解く力を育てる上での基礎は、テキストからはこのような意味

しか読み取れないという場合に、その意味を正確に読み取っていくことです。それはそれとしてしっかり身に付けさせる必要があるんですけど、発達段階が上がるにつれて豊かな力を身に付けさせる場合には、豊かなものを読み取れる、そういう教材が大事になってくるんですね。先ほどから藤田委員とか皆さんがおっしゃっておられるのは、滋賀にはそのテキストがたくさんあるということだと思います。それは自然かもしれないし、歴史かもしれない。そういうテキストはあって、最終的にはそのテキストからいろんなものを読み取っていくということがいかに面白いのか、彼はこう読むのか、おれはこう読むけど、という状況が出てくるのが最後の学習段階になるんです。ただ、そこにたどり着くまでの最初の段階は、あるものからあるものを正確に読み取ることです。したがって、どういう教材をどの段階で提供していくのかが、学校の先生方にとっては非常に大事なことなんですね。特に読み解く力を高めていく最後の段階になればなるほど先生の方が一義的に決められない、こう読め、と言えないテキスト、でもそれを目にした子どもたちが、読んでみよう、面白いじゃないか、と思わせるようなテキストをどうやって見つけ出すのかがとても重要なんです。これはものすごくしんどい取組なので、高校生ぐらいになってくると、そういうのをどうやって身に付けるかということだと思います。

三日月知事

委員の皆さんの御意見に触発されて私も申しますが、読み解く力は手段で、スキルの一つで、力の一つだとすると、じゃあ何のための読み解く力なのかと。それは、夢と生きる力を育むためとか、自分らしい未来を描ける生き方のため、とか言われればそうなんですけど、もうちょっと平たく言えないかとずっと考えていたんです。

「読み解く力の育成を重点的にやる」という教育振興基本計画を作ると、とかく教育行政、とかく学校の中でテクニカルな話だけに汲々としてしまっていて、「あれ、本来何のために読み解く力を付けるんだっけ、やってるんだっけ」、というのが分からなくなる可能性があります。ですので、絶えずその時々が発達段階に応じた、その人その人に応じた愛とか夢とか、何のためにやっている、っていうことを僕ら自身が再確認するものを絶えず横に置いておかないといけないんじゃないかなと思いました。根底にあるものを例えば仏教的な言い方をされるでしょうし、時にそれは社会教育的な言い方をされる場合もあるでしょうし、いろんな言い方があって良いと思います。

藤田委員

今知事から御指摘がありましたように、愛とか夢ということを読み解く力の中に反映していきながら子どもを育てようということはよく理解できます

し、そういう中で、時代と共生するというか、時代がガンガンすごく変化しますよね。だからそこで、まあいいや、と思っていたものが崩れていたり夢が壊されていたりっていうことが起こってくるかも。でもですよ、人としての厚みを増そうとすると、そういうものに一喜一憂しない、安定力のある人にならないといけません。世の中いつも良い時もあるし悪い時もあるので、安定力のある人に。

そうすると、解く力って二つあって、一つは数学の。私の甥は数学が大好きで、なぜ好きかと聞くと、これははっきり答えが出るという。私のことは答えがありそうでないと言う。数学では、方程式とか解いたりするときちっと答えが出たり、割り切れたりするという。私は、どれが答えか分からないことが多いと。ということは、読み解く力は二面性がある。この二面性を学力の中でどう養ったらよいかということを教育委員会が問われているとすると、学力というものは避けて通れない、数学という。分数も、因数分解も分からないと、次のことができません、絶対に。もう一方では、先ほど、感性とか、そういう力がないと読めないと思うんです。両面をある程度備えていて、一定のところから自分の専攻に入っていくということはしょうがない。自分の専攻された道を切り拓いていくということは大事だと思う。そこを、夢というものにどうつないであげるとか、愛情とかにつないであげるとか大事だと思うんですけど、大変だと思うので、ただ、間違いなく、2つの大きな流れがあると思うんです、読み解く力の背景には。数学が好きな人は、きちっと答えが出て、すかっとすると言う。社会はそうかという、きちっと割り切れることばかりではなくて、いろんな人がいて、最近は外国人の方も増えてくると異文化とかいろんなものがあって、よく考えていかないと、違いから変な差別が発生する可能性がありますから、そこを読み取って、一緒にやって、ましてや、将来日本に定住するとなったときには10年後、20年後を考えて、読み取って指導していかないと変な世の中になってしまうかもしれないですね。

土井委員

さきほど、自分が関わって何かを読み取っていかないといけないし、場合によっては自分を客観視しないといけないと申し上げたんですけども、何かを読み取っている自分を見るということは、外から何かを読み取っているようできて、その読み取っている内容に自分が入っている。ですから、客体というか、別のものを読み取っていると同時に自分のことをも読んでいます。自分と、そのものとの関係を読んでいくことになりますから、最終的には自分を含めた何か全体を読み取っていることになるんです。これは何が言いたいかというと、これが究極の、自分の存在意義の理解につながるん

です。そこで納得がいったときに、自尊感情が安定したものになる。自分はこの世界と繋がっているし、この世界の中において意義があることを了解でき、その繋がりの中で自分に意義があることを愛と呼ぶのか夢と呼ぶのか、それはいろんな言葉があると思うんです。例えば、夢の問題でも、若い方は自分が夢を持っている、子どもたちはそうだと思うんですけども、五十を過ぎてくると自分でできることにも限度があると感じるようになります。そうすると、この夢を誰が継いでくれるだろうとか思い始めるわけですよね。そのときに孤独になるのではなく、これは誰かが継いでくれるかもしれないという思いになってくるのも、そういう見方から来ることだと思うんです。先人から受け継いだものもあるし、将来に受け継いでいってもらえることもある。それが、読み取るということを豊かにしていくことになると思うんです。ですから最後はやはり自分と自分を取り巻く物との繋がりの中で何かを納得していく。それが、特に右側の方の読み解く力の究極のものなんじゃないかと思います。

藤田 委員

そういうことを5年間の中でみんなで努力して読み取る力に厚みをしっかり付けていく。例えば毎日ニュースが出ますでしょう。ニュースを見ても、活字は同じことを書いてあるんですけども、相当レベルの高い評論家の話でも、変わるんですよ。この人はあのニュースをどういう風に読み取ってるんだと思うと、Aという人はこういう風に読み取るし、Bという人はこういう風に読み取る。フェイクニュースも含めて、事の本質をしっかり読める力っていうのは大事で、例えば最近だと、私は企業人ですから、例えば日産のゴーンさんの問題でも、これはどう読んだら良いだろうと。一つは正直ではなかったということもあるんですが、当時のガバナンスの有り様が問われているわけですよ。通常ガバナンスというのは行政や政治だとガバメントという形になって、ガバメントの力で法律とか憲法とか。ところがこっちへ行くとコーポレート・ガバナンスになって、会社としての統治はどうなるんだ、となるわけですよ。コーポレート・ガバナンスの考え方の中では、あれはどうなんだ、と。そうすると、ガバナンスの違うフランスの国とかいろんな国との、資本関係のガバナンスはどうなるんだとか、だんだんややこしくなってきた、結局本質がボケだしたりすることがあるんですね。だからそういうことをしっかり読み取る力というのはものすごく大事だなと思うんですけども、それは本質的なことをちゃんと理解できてコミュニケーションできるということによってお互いに意思疎通を図ると理解が深まるということで、だからこれはデモクラシーの国ということで、ものすごく重要な教育素材になっていると思いますね。

青木教育長

ありがとうございました。いろいろ御意見いただきました。まずは大綱として、冒頭で言いましたように、こういう形で知事の思いを入れたものを提示させていただきました。いろいろ御意見いただきましたし、少し深いお話もいただいたんですが、まずはこの大綱につきましては、皆さんのお話を聞いていますと、大体これで良いということによろしいでしょうか。

(全員で同意)

ありがとうございます。それで、読み解く力というのは、こうして議論させていただいて、いろいろあって、あるいはその言葉もすごく深いなということをおもいましたので、我々はこれから5年間、子どもたちにどういう風に伝えていくのか、どういう風にそういう力を付けていくのか、あるいはもっと言えば学校を卒業した後も、より大切な力だというお話もありましたので、その分もじゃあどうしていくのかというのをきちんとこの5年間で出していくかといけないし、藤田委員もおっしゃるように、いかにやっていくかというところが大事なので、引き続きこの会議でも御議論いただきたいと思っています。

三日月知事

ありがとうございました。ぜひ、この滋賀の教育大綱をより多くの方により深く読んで実践していただけるようにしたいなと思ひまして、二つお願いがあるんですけども、一つは、もしこの内容できちんと定められたとしたら来年度以降、この思いで具体の取組を実施します。予算を付けたり、人を付けたりすることは行政でもできるんですけども、いろんな現場で、「読み解く力を高めるために私たちもこんなことできるな」、ということに繋げていきたいなと思うと、この冊子だと中々読み辛いので、楽しく分かりやすく表現した読み物が要るんじゃないかなと思うんです。これをみんなでどうしたらいいか考えませんか。おそらくこのまま大綱になったらこのまま冊子になって、このままの状態ではいろんなところに配られると思うんですけど、多分これだとせっかく土井先生がおっしゃったようないろんな読み方ができるテキストなのに、積まれて終わりになる可能性があるんで、読んでいただける努力をしたい。と同時に、「そういう思いでこの教育大綱を作ったんだ」ということを知っていただくシンポジウムなりフォーラムなりを開催して藤田先生や土井先生にお出ましいたいて、こういう思いでこんな一文が入ってるんですよ、とか、こういう取組を現場でやられていて、良い事例があるんでぜひ皆さんのところでも考えていただいけませんか、という、そういう場を一緒に作っていったら良いなと思います。御検討よろしくお願ひいたします。

青木教育長

それでは、本日予定しておりました議論を終了いたしました。議題と違うところもございましたが、非常に有意義な御意見をいただいたと思っております。ということで次回は来年になります。2月13日の午後2時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。